

「大阪市高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画」の進捗状況

平成26年7月

大阪市 福祉局 高齢福祉課  
介護保険課

# 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

## 1 高齢者の地域包括ケアの推進

### ア 地域包括支援センターの充実

#### ・第5期計画の記載内容

高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、適切なサービスが切れ目なく提供できる体制を構築するうえで重要な役割を担う地域包括支援センターの充実・強化を図るため、

- ・ 市民がより身近な地域で相談できるよう地域包括支援センターの増設を行ってきた結果、箇所数も平成18年度の24か所から54か所となっています。
- ・ その役割はますます大きくなっており、どの地域包括支援センターでも等しく質の高いサービスを提供し、適切な支援が行えるよう、専門機関としての質の向上に努めます。
- ・ 評価基準をより客観的なものとし、精度を上げていくとともに研修の充実を図ります。
- ・ 個別事案への助言・指導や地域包括ケア等に関する助言支援等、後方支援を行う体制の充実に努めてまいります。

(第5期計画を策定した平成23年度末時点の箇所数)

#### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

本市では、平成21年度より段階的に地域包括支援センターを増設しており、平成25年度においては66か所体制で高齢者の方の支援にあたっています。

地域包括支援センターの運営については、専門機関としての質的向上を図るため、これまでの基本基準に加え、平成24年度より、関連機関とのネットワーク構築に関する専門的な基準(応用評価基準)を設け評価を行っています。なお、評価結果については職能団体や学識経験者等を委員として構成される各区及び市の地域包括支援センター運営協議会で審議・承認され、次年度以降の各地域包括支援センターの運営計画に反映されていきます。

加えて、地域包括支援センター業務に従事する職員に対し、初任者、中堅者、管理者等、職員の経験年数等に応じたカリキュラムによる研修を実施しております。

また、助言・支援等を行う担当者を各区役所に配置しており、区内の地域包括支援センターに対し、今後も後方支援を充実させていきます。

#### 【地域包括支援センター職員研修 開催実績】

(平成24年度)

- ・初任者研修...4回
- ・中堅者研修...3回
- ・管理者研修...3回
- ・全体研修...4回

(平成25年度)

- ・初任者研修...2回
- ・中堅者研修...3回
- ・管理者研修...2回
- ・全体研修...6回

#### ・評価((の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 地域包括支援センターを高齢者人口概ね1万人に1カ所となるよう順次増設してきた結果、現在66か所となり、より身近な地域で相談できる体制を構築してきた。
- ・ 評価を的確に行い、地域包括支援センターの質の向上につなげるために、「包括の評価の手引き」を作成し、「ニア・イズ・ベター」の考えのもと、各区役所において、区内の地域包括支援センターの運営を評価、実施するしくみを構築してきた。
- ・ 評価結果からネットワーク構築に関する課題が依然大きいことが確認できたことから、各区役所の区運営協議会担当者への説明会・連絡会・研修会を年7回実施し、主に評価やネットワーク構築に関する内容の検討に取り組んできた。
- ・ 地域包括支援センター職員によるワーキングを開催しマニュアルを作成するなど質の向上、後方支援に取り組んできた。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 1 高齢者の地域包括ケアの推進

#### ア 地域包括支援センターの充実

##### ・ 課題・方向性 (次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 地域包括支援センターは引き続き、高齢者やその家族の方への身近な相談機関としての質の向上や地域ネットワーク構築の核としての役割を充実・強化させる必要がある。
- ・ 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを構築するための重要な手法の一つである「地域ケア会議」を開催し、多職種協働による個別課題解決の積み重ねにより支援ネットワークを構築していくこと、及び、地域課題を明確化していくことが求められている。
- ・ 地域包括支援センターが開催する「地域ケア会議」については、評価のしくみの中で、充実・強化を図ってきており、今後、制度改正で予定されている「地域ケア会議の充実」に向けて、政策形成等の仕組みを検討する。

# 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

## 1 高齢者の地域包括ケアの推進

### イ 地域における住民相互の見守りネットワークの充実と生活支援サービス

#### ・ 第5期計画の記載内容

ひとり暮らし高齢者等が地域において安心して暮らすためには、近隣住民による見守り・相互援助、サービスへのつなぎ機能が重要であることから、

- ・ 大阪市においては、高齢者をはじめ障害者、子育て家庭等のニーズ発見から社会資源の提供、開発にいたるまでのシステムとして地域支援システムがあり、地域レベルの地域ネットワーク委員会等による、現行の発見・見守り・支え合いの取り組みを一層推進するとともに、保健・医療・福祉ネットワーク推進員が地域福祉活動の推進役として、相談支援機関との連携を強化し、地域の福祉課題の解決に向けた活動の活性化を図ります。
- ・ 災害時に支援が必要な人を的確に支えていくための仕組みを充実させるためには、地域における日常からのつながりと支え合う関係づくりが不可欠です。特に、ひとり暮らしの高齢者に対しては、地域ネットワーク委員会活動による見守り活動等の生活支援を密接に行う方策を検討する必要があります。

#### ・ 進捗状況（平成25年度末の進捗状況）

平成24年12月に「大阪市地域福祉推進指針」を策定し、その中で地域支援システムについては、各区・各地域の実情に応じた区独自のシステムとして再構築することとしてきました。また、市政改革プランに基づき平成25年4月より、地域福祉活動推進事業の事務局機能を担うネットワーク推進員への補助を廃止し、地域活動協議会の実施方法と併せて区において再構築することとしています。

#### ・ 評価（（ の記載内容）に対する達成状況・評価）

- ・ 各区において、地域福祉ビジョンの策定等、区と区社協、地域の様々な社会資源が連携・協働する取り組みの中で、区・地域の実情に応じた区独自のシステムの再構築（その検討）が進められている。

#### ・ 課題・方向性（次期計画に向けた課題・方向性）

- ・ 各区において区・地域の実情に応じた区独自のシステムが再構築されるよう、これまで福祉局として区への支援に取り組んできたところであるが、平成26年5月から区の福祉推進体制の支援を目的とした区担当制を導入し、福祉局から区に対して、各区の状況に応じたより積極的な支援を実施する。

# 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

## 1 高齢者の地域包括ケアの推進

### ウ 高齢者の地域生活を支えるための保健・医療・福祉の連携

#### ・ 第5期計画の記載内容

介護予防や医療ニーズの高い要介護者の在宅ケアの推進等、地域における保健・医療・福祉の連携の重要性が増している(背景)ことから、

- ・ 地域包括支援センターにおいて、地区医師会等の関係機関と協力し、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向け、医療をはじめ介護・福祉関係者へ働きかけを強めます。
- ・ 難病や在宅における緩和ケア等の対応について、地域に密着した訪問看護ステーションや医療機関を中心に在宅療養を一層支援します。
- ・ 介護保険施設等における健康管理や緊急時対応、看取りについて、医療と介護の機能分担と連携を行い、利用者にとって適切な医療サービスと介護サービスが提供される体制づくりに努めます。

#### ・ 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

高齢者に対する支援として、本市では、介護保険法に基づき平成18年4月に地域包括支援センターを各区に1か所(計24か所)設置し、適切なケアマネジメントを行うためケアマネジャーと医師との連携を強化する取り組みや、高齢者が住み慣れた地域で継続して住み続けられるよう関係機関とのネットワークづくりを進めています(平成25年度には66か所に増設)。

また、高齢者が住み慣れた地域で継続して住み続けられるよう、在宅医療と介護・福祉の連携強化の推進に向け、特に、認知症高齢者支援に焦点を当てて、平成20年度より認知症高齢者支援ネットワーク事業に取り組んできました。平成24年度からは、認知症高齢者支援及び高齢者の在宅生活を支援するため、これまでの取り組みにより培った医療と介護・福祉の連携体制の定着・発展を図るとともに、認知症に関する諸課題等を関係機関・市民等に周知する事業を実施しており、平成25年度においても引き続き、24区において年2回以上、医療・介護に携わる専門職を対象とした事例検討会や市民向けの講演会、研修会等を開催し、区ごとの実情に応じた、認知症等高齢者支援の体制づくりを推進しています。

さらに、平成25年度から、かかりつけ医に対して認知症の早期段階でのケアマネジャーや地域包括支援センター、地域の認知症介護サービス諸機関との連携の強化につながる内容の研修を実施し、医療と介護・福祉の地域連携の強化に努めています。

介護保険サービスの提供にあたっては、医師を対象とした、主治医意見書の役割や医療と介護の連携の重要性についての研修を実施しており、平成25年度については、12月12日及び3月1日に研修を実施し、計254名の参加があった。

# 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

## 1 高齢者の地域包括ケアの推進

### ウ 高齢者の地域生活を支えるための保健・医療・福祉の連携

#### . 評価(( の記載内容) に対する達成状況・評価)

- ・ 関係機関との連携の推進のため、地域包括支援センター運営業務について、「多職種協働による個別の高齢者支援の積み重ねによりネットワークづくりを実施すること」、「医療・保健・福祉・介護・地域・行政などが連携する地域でのネットワークを構築すること」を平成24年度より委託方針として示している。
- ・ また、平成24年度よりネットワーク構築にかかる内容について、重点評価事業とすることで積極的な取り組みを促した。そのことにより地域包括支援センターによる高齢者支援のネットワーク構築の推進が図られている。
- ・ 適正な介護サービスの提供にあたっては、適正な要介護認定が必要であるため、要介護認定における主治医意見書の役割や医療と介護の連携の重要性について理解を深めるための研修を実施している。

#### . 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 引き続き、「地域包括ケア」の推進のために、医療・保健・福祉・介護・地域・行政などが連携する地域でのネットワークを構築する。
- ・ また、多職種協働による個別の高齢者支援の積み重ねによりネットワークづくりを実施していく。
- ・ 要介護認定における主治医意見書の役割や医療と介護の連携の重要性のための研修についても、引き続き、実施していく必要がある。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

#### (1) 認知症高齢者支援

##### ア 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

###### ・ 第5期計画の記載内容

高齢者やその家族、地域社会全体が認知症に関する知識や理解を深めるため、

- ・ 講演会や研修会等啓発活動を推進します。
- ・ 「認知症サポーター」を平成26年度までに8万人を養成します。
- ・ 地域での活動範囲の拡大をめざし、認知症サポーターやサポーターの講師役の「キャラバン・メイト」の活動支援や組織化等に努めます。

###### ・ 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

認知症に関する市民の理解を継続的に深めるため、講演会や研修会等を実施するほか、認知症に関するパンフレットの内容を充実させ、ホームページへの掲載や関係機関に配布するなど、広報・啓発活動を推進してきました。

また、キャラバン・メイトに対するフォローアップ研修を開催し、各ブロック毎にキャラバン・メイト連絡会での活動報告や意見交換を行うなど、キャラバン・メイトの活動地域での組織基盤を作るための支援を行ってきました。

認知症サポーター養成については、各地域のキャラバン・メイトの協力により、多くの講座の開催に繋がっており、平成25年5月末に目標数値である8万人の養成を達成した状況となっておりますが、地域社会全体において、認知症に関する知識や理解が深められることを目的に事業を継続的に推進しています。

###### ・ 評価(( の記載内容) に対する達成状況・評価)

- ・ 市民を対象とした講演会や研修会等については、この間定期的に開催してきており、啓発パンフレットを作成・配布する等、継続した支援を行ってきた。
- ・ 認知症サポーターについては取組み開始以降、平成25年度末現在で93,198人を養成し、目標数値である平成26年度までに8万人を大きく上回っている。また、キャラバン・メイトについては、目標数値を未設定としてきたが、1,663人を養成することができている。
- ・ キャラバン・メイト連絡会をブロック毎に開催し、活動報告を行うことで情報の共有化を図るなど、キャラバン・メイトの活動支援や組織化に努めている。

###### ・ 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 厚生労働省より、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指す認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)が示されている。
- ・ 独居高齢者が多いという本市特有の課題を踏まえた上で、引き続き認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、さまざまな施策を推進する必要があります。そのため、標準的な認知症ケアパスの作成・普及や認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、日常生活・家族の支援の強化に向けた検討を行う。
- ・ 引き続き、区単位での組織基盤を作るため、キャラバン・メイト同士のネットワーク構築の支援を進める。認知症サポーターの養成は、今後、新たな目標数値の設定等について検討するとともに、これまで養成してきたサポーター等が関わる地域活動等についても検討を進めていく。

# 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

## 2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

### (1) 認知症高齢者支援

#### イ 認知症の早期発見、早期対応のしくみづくり

##### ・第5期計画の記載内容

市民に対し、認知症に関する様々な啓発を行うとともに、医療機関や保健福祉関係機関の緊密な連携により、早期の受診、専門医による正確な診断及び適切な治療・対応を実現するしくみを構築するために、

- ・かかりつけ医と地域包括支援センターを中心に関係機関が連携するネットワークの維持定着・発展に努めます。
- ・サポート医の養成やかかりつけ医の認知症理解を深める事業を進めるとともに、医療機関相互のネットワーク維持定着・発展を目指します。
- ・地域包括支援センターや区保健福祉センター、弘済院等の相談機能の充実を図るとともに、関係機関相互の情報の共有化や情報発信機能の強化に努めます。
- ・介護保険等の在宅生活を支援するサービスや、グループホーム等の施設・居住系サービスの提供に努めるとともに、適切な認知症ケアにあたる人材育成を図ります。

##### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

本市では、平成20年度以降、かかりつけ医と地域包括支援センターを中心に、認知症の早期対応システムづくり等、関係機関が具体的に連携するための方策の検討や取り組みを行う「認知症高齢者支援ネットワークモデル事業」を実施し、段階的にこれら事業を広げ、連携をより強固なものにするための取り組みを進めてきました。平成24年度からは、各区において認知症高齢者支援及び高齢者の在宅生活を支援するため、これまでの取り組みにより培った医療と介護・福祉の連携体制の定着・発展を図るとともに、認知症に関する諸課題等を関係機関・市民等に周知する事業を実施しており、平成26年度においても引き続きその充実に努めているところです。

認知症サポート医については、各区2名体制の維持及び専門医かつサポート医の配置が行えるよう、平成25年度末までに52名の養成を行いました。また「かかりつけ医認知症対応力向上研修」については、大阪府医師会の協力を得て毎年実施し、平成25年度末までに延べ783名が修了しています。

また、認知症高齢者及びその介護家族への介護サービスを充実させるために、認知症介護現場で活躍する施設・事業所等の職員を対象に、認知症介護研修事業を実施しており、当研修カリキュラムについては、認知症介護指導者の企画・立案により実施しています。さらに、地域全体の認知症対応力向上を目的として、認知症介護研修修了者を対象とした区等を基盤としたネットワーク構築にも取り組んでいます。

相談機能の充実に向けては、区保健福祉センター、地域包括支援センター等においては、認知症高齢者やその家族からの相談に応じ、必要に応じて関係機関への連絡・紹介等を行っています。

また、認知症の専門的医療と介護の切れ目のないサービスの提供体制を構築するため、認知症連携担当者と囑託医を配置し、本市における3カ所の認知症疾患医療センターをはじめ、医療と介護の連携体制のさらなる強化を図っています。

介護保険等の在宅生活を支援するサービスや、グループホーム等の施設・居住系サービスの提供に努めています。

##### 平成26年3月末日現在の指定事業所数

- ・認知症対応型共同生活介護.....173事業所 定員3,163人
- ・小規模多機能型居宅介護 ..... 56事業所 定員1,349人



2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

(1) 認知症高齢者支援

イ 認知症の早期発見、早期対応のしくみづくり

・ 評価 (( の記載内容) に対する達成状況・評価)

- ・ これまで各区において培ってきた医療と介護・福祉のネットワークを活用し、認知症高齢者支援のみならず、今後急速に増加が見込まれる高齢者を支援するための医療と介護・福祉の連携体制の定着・発展を図るため、連絡・相談会の場を設け、認知症サポート医との連携体制を継続的に深めてた。その中で出てきた課題に対応するため、協議の場として各区ごとに「認知症等高齢者支援ワーキング(研究会)」等を開催している。また、その内容について、シンポジウム・講座等の啓発事業を実施し、関係機関・市民等に周知啓発を進めてきた。
- ・ 認知症の発症初期からの状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として「認知症対策連携強化事業」を実施し、さらに医師を対象として「認知症サポート医フォローアップ研修」や「かかりつけ医認知症対応力向上研修事業」を実施してきた。さらには、早期の発見・気づきを、適切なケアに結びつける仕組みの強化が必要であることから、平成25年度から新たに、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者に対し、地域の認知症介護サービス諸機関との連携の強化を目的として「認知症地域医療支援研修事業」を実施し、かかりつけ医が認知症支援体制に積極的に参画することで、医療と介護・福祉の地域連携体制の強化を図ってきた。
- ・ 相談機能の充実については、地域包括支援センター・総合相談窓口(ランチ)を地域の身近な相談窓口として位置付け、充実を図ってきた。
- ・ 介護サービス事業所等に勤める人に対し、認知症介護研修事業を実施し、認知症介護にかかる専門性を有した人材を養成してきており、さらに、研修修了者によるネットワーク構築に取り組み、養成した人材が地域の中で活躍できるよう事業を推進している。
- ・ また、平成26年度においては、早期発見・早期対応のしくみづくりのため「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター1箇所にモデルとして設置し、本市の状況に応じた効果的・効率的な当事業の実施について検証を進めているところとなっている。
- ・ 認知症対応型共同生活介護については、年度毎に公募を実施し、目標量の達成とともにサービスの質の確保に努めており、区によって整備率にばらつきはあるものの、整備は着実に図られている。

・ 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 医療や介護・福祉のネットワークにつなぐことができていないという認知症初期段階の課題に対し、引き続き認知症の早期発見、早期対応のしくみづくりが必要となっている。
- ・ そのため、認知症高齢者支援にかかるネットワークの核となる認知症サポート医などの人材を養成するとともに、医療と介護・福祉の連携の強化を図り、引き続き、認知症高齢者支援を担う人材の育成に取り組む。
- ・ 認知症対応型共同生活介護については、市内全域では整備が進んでいるものの、区によって整備状況にばらつきがあり、整備率の低い区について引き続き事業者参入の促進を図るとともに、事業者選定にあたってはより公平かつ公正に選定を行うために、外部委員で構成する選定会議を立ち上げた上で、事業者を選定し、指定を行う。

2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

(1) 認知症高齢者支援

ウ 認知症にかかるサービスの質の向上

<p>・ 第5期計画の記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労・子育て等、高齢者と異なる課題がある若年性認知症について、対策を検討します。</li> <li>・ 認知症の専門医療機能と専門介護機能を有する大阪市立弘済院において、今後も認知症の早期発見、認知症専門医療及び合併症医療の提供を行います。また、施設の特徴を活かし、困難症例への対応を行うとともに、大阪市立大学医学部等との連携も行いながら新しい認知症介護モデルの構築にも努めていきます。</li> </ul>
---

<p>・ 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)</p> <p>「若年認知症の人とその家族への支援ハンドブック」をホームページに掲載し、若年性認知症の人とその家族に対し、医療機関や相談窓口等の情報提供に努めてきました。また、更なる内容の充実を図るため、他の機関・団体が発行する若年性認知症支援にかかる広報媒体の内容について情報収集し、改訂版の検討を進めてきました。</p> <p>大阪市立弘済院では、医療と介護の一体的施設の特徴を活かし、これまで蓄積してきた情報等を対外的に発信してきました。中でも、困難症例とされることの多い前頭側頭型認知症については、事例検討会や学会発表などの研究を重ね、技術・ノウハウを培ってきており、医療・介護の専門職を対象として前頭側頭型認知症ケアについての研修会を開催するとともに、ケアの現場で参考にすることができるものとして、マニュアルを発行しました。また、施設に従事する看護師を対象とした研修の開催など、様々な情報発信を図ることにより、認知症医療・認知症ケアにかかるサービスの質の向上に努めています。</p>
---

<p>・ 評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「若年認知症の人とその家族への支援ハンドブック」については、内容の充実に向けた検討を進めてきた。</li> <li>・ 弘済院の認知症の専門医療・専門介護機能の一体的な提供の中で培ってきたノウハウを活かし、困難症例へのケアについての研修会や、認知症医療・介護に関わる医療・介護の専門職が現場で活用できるようケアマニュアルを発行することにより、認知症対応力向上に取り組んできた。</li> <li>・ また、弘済院の「もの忘れ外来」の平成25年度の初診患者数は685人となっており、平成24年度(682人)・平成23年度(649人)よりも初診患者数は増えてきている。</li> <li>・ 弘済院の情報発信としては、認知症関係の研修等への講師派遣が40回・講演を4回行っており、弘済院における公開講座についても、3回開催し247人の参加者があった。また大阪市立大学医学部と共催でのジョイントセミナーには、170人の参加者があった。</li> </ul>
---

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

#### (1) 認知症高齢者支援

##### ウ 認知症にかかるサービスの質の向上

###### ・ 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 高齢化の進展に伴い今後さらに増加することが予測される認知症の人を支えるためには、地域における認知症にかかる医療・介護サービスの質の向上と連携が不可欠となっている。
- ・ 若年性認知症対策については、引き続き相談窓口等の情報提供に努めるとともに、高齢者と異なる課題である就労・子育て等について、大阪府等関係機関と連携した取組みを推進する必要がある。
- ・ 本市には、医療と介護の一体的な提供体制を有する弘済院があり、その中で培ってきた豊富なノウハウや困難症例に対するケアの技術等は、今後とも、認知症対応力の向上のために活用していく必要がある。
- ・ 今後も弘済院においては、従前どおり認知症の早期診断・治療等、認知症専門医療及び合併症医療の提供を行い、また施設の特徴を活かし、困難症例への対応を引き続き行う必要がある。
- ・ 大阪市立大学医学部等との連携も引き続き行い、認知症の臨床研究や人材育成に取り組むとともに、新しい認知症介護モデルの構築にも努めていく。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

#### (2) 権利擁護施策の推進

##### ア 高齢者虐待防止への取り組みの充実

###### ・第5期計画の記載内容

高齢者虐待の発生予防、早期対応、見守り等の取り組みとして、

- ・ 地域住民へ高齢者虐待の知識・理解の普及、啓発や通報窓口の周知等に努めます。
- ・ 関係機関等の参画する高齢者虐待防止連絡会議において情報共有や連携強化を図ります。
- ・ 区保健福祉センターや地域包括支援センターの専門性の向上と連携強化を行います。
- ・ 介護家族の介護負担等の軽減を図るため相談や支援を行います。

###### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

本市では、平成24年度から、高齢者・障がい者の虐待対応、成年後見制度の利用促進などにかかる部署を統合して、高齢者・障がい者の権利擁護について専門的に対応する部門を新たに作り、虐待防止の啓発や通報窓口の周知等に努めるとともに、区役所や地域包括支援センターの職員が区内や圏域内の高齢者に対してきめ細かな対応を行えるよう専門的な見地から支援を行っています。

また、養護者による高齢者虐待の防止、被虐待高齢者の保護及び養護者への支援を適切に実施することを目的として、関係機関や民間団体等との連携協力体制を構築するため、市レベル、区レベルでの「高齢者虐待防止連絡会議」を開催し、より緊密な支援体制の整備と複雑な問題に対応できるよう連携の強化に努めるとともに、各区の保健福祉センターや地域包括支援センター職員の専門性の向上を図るため、初任者・中堅期等の受講者の知識や経験、職種の違いに対応した職員研修を実施しています。

高齢者の介護にあたる養護者の介護負担軽減を目的に、地域包括支援センター職員が中心となって介護保険サービス導入の支援を行うなど、地域で安心して暮らせる援助を行っています。

###### ・評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 高齢者虐待防止連絡会議を開催し、高齢者虐待をめぐる現状や課題を共有するとともに、個々の事案についての情報共有や連携強化を図ってきた(平成25年度の市レベルの会議:年2回、区レベルの会議:24区で全30回開催)。
- ・ また、高齢者虐待防止連絡会議での検討内容を各区と共有し、区保健福祉センターや地域包括支援センターにおける地域住民・関係機関への研修・講演等の充実を図っており、通報件数が年々増加していることから、虐待の発生予防・早期発見の取り組みの効果が表れていると考えている。
- ・ 家族介護者及び地域住民に対して、適切な介護知識・技術・各種サービスの利用方法及び認知症の理解を深めることを目的とした講演会、交流会や研修会等を約9,600人(平成25年度)を対象に実施し、介護家族の介護負担の軽減が図られている。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

#### (2) 権利擁護施策の推進

##### ア 高齢者虐待防止への取り組みの充実

###### ・ 課題・方向性 (次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 高齢者虐待の発生予防や早期発見、迅速・適切な対応をさらに推進するためには、各区保健福祉センターや地域包括支援センターにおける専門知識の向上や、地域住民・関係機関における虐待防止への理解の普及や啓発等を定着させ、地域での連携をより強固なものにする必要がある。
- ・ 引き続き、高齢者虐待防止連絡会議を開催することにより、各区で発生した事案の共有や対応策についての検討を行うとともに、各区保健福祉センターや地域包括支援センターにおいてその内容を共有し、専門性の一層の向上と連携強化を図っていく。
- ・ 高齢者の介護にあたる養護者の介護負担軽減を目的に、地域包括支援センターが中心となって在宅介護に関する情報交換・意見交換を行う機会の提供などの支援を行うなど、引き続き、地域で安心して暮らせる支援を進める。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

#### (2) 権利擁護施策の推進

##### イ 権利擁護施策や日常生活支援施策の推進

###### ・ 第5期計画の記載内容

あんしんさぼーと事業や成年後見制度のニーズへ確実に対応できるよう、

- ・ あんしんさぼーと事業においては、相談員による福祉サービスの利用援助や生活支援員による金銭管理等、ニーズに合わせた事業運営を行います。
- ・ 市民後見人の養成や活動支援を行い、成年後見制度の担い手の裾野を広げます。

###### ・ 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

あんしんさぼーと事業については、利用者数等に応じた専門相談員を配置し、利用申込からサービスの提供開始までの期間の短縮に取り組むとともに、生活支援員による日常的な金銭管理サービス等のきめ細かな事業運営を行っています。

市民後見人の養成については、第7期までの養成講座が終了し、新たに37名の市民の方が市民後見人バンクに登録されました。また、市民後見人の活動支援については、家庭裁判所から選任を受けた市民後見人の研修や情報交換会を実施するとともに、バンク登録者に対するフォローアップ研修を行っています。

###### ・ 評価(( 記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ あんしんさぼーと事業の利用者数については、平成24年度当初の2,254件から平成25年度末には2,794件と、2年間で1.24倍に増加しており、利用希望者のニーズへの対応が反映されている。
- ・ また、市民後見人の養成については、平成25年度末現在のバンク登録者の数は206名で、家庭裁判所より後見人に選任された事件数は94件、市民後見人の受任者数は累計で102名となっており、バンク登録者数、受任件数ともに順調に増加している。

###### ・ 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ あんしんさぼーと事業については、高齢化の進展等により利用者が増え続けており、利用希望の申出からサービス提供まで待機が発生していることから、利用待機者の減少を図りつつ、申込受付から利用契約までを適切に行えるよう、引き続き円滑な事業運営を推進する。
- ・ 成年後見制度については、認知症高齢者の増加等により利用件数が増加を続けており、相談・支援体制の更なる充実が必要であることから、成年後見制度に関する相談対応、家庭裁判所への申立ての支援、市民後見人の養成・活動支援等の事業の更なる推進を図っていく。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (1) 地域活動への参画支援と高齢者の生きがいづくり

##### ア 高齢者の経験や知識を活かし地域活動に参画していくための支援

###### ・ 第5期計画の記載内容

団塊の世代を含む高齢者が、地域活動に参加しやすい状況を整えるために、

- ・ 引き続き、地域デビューの支援や、「団塊・シニア世代の地域活動参加促進事業」等の取り組みを通じた地域活動の参加に向けたしくみや受け皿づくり、自主的活動の支援を行います。
- ・ 高齢者を対象に、地域における介護・福祉の担い手としての養成や、社会参加の促進を図ります。

###### ・ 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

高齢者の社会参加を通じた生きがいづくりを促進するため、老人福祉センターや地域高齢者活動拠点施設(老人憩の家)における高齢者自らが活動できる場所の提供や、地域活動が実施できる機会の提供など、健康と生きがいという高齢者のニーズに対応した自主的活動を支援しています。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して元気な生活を送ることができるよう支援するとともに、高齢者自身の社会参加の促進を図るための支援を実施しています。

###### ・ 評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 団塊の世代を含む高齢者が、地域活動に参加しやすい状況を整えるために老人福祉センターや地域高齢者活動拠点施設(老人憩の家)における高齢者自らが活動できる場所の提供や、地域活動が実施できる機会の提供などにより、健康と生きがいという高齢者のニーズに対応した自主的活動の支援につながっている。
- ・ また、高齢者を対象に、地域における介護・福祉の担い手としての養成や、社会参加の促進を図ってきた。

###### ・ 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 引き続き地域デビューの支援や地域活動に参加に向けたしくみや受け皿づくり、自主的活動の場の提供及び社会参加の支援を行う必要がある。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (1) 地域活動への参画支援と高齢者の生きがづくり

##### イ 生きがづくり支援のための基盤整備

###### ・第5期計画の記載内容

今後多様化が予想される、高齢者の社会参加や生きがづくりのニーズに対して、

- ・生涯スポーツや生涯学習を推進します。
- ・老人福祉センター等の施設や老人クラブなどの組織が、情報発信機能を発揮し、連携を図るとともに、生きがづくり活動の機会提供や支援等を行います。
- ・シルバー人材センターにおいて、高齢者の個々のニーズに応じた就労機会の提供に努めます。

###### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

スポーツセンター等においてスポーツ教室を開催するほか、高齢者がスポーツ施設を利用しやすいよう、プールの利用料金を割引するなど生涯スポーツを推進するとともに、生涯学習の推進のため、総合生涯学習センターや市民学習センターにおいて、情報提供や学習相談に応じているほか、高齢者を対象とした学習機会の提供など、市民の主体的な学習活動を支援する取り組み等を行っています。

老人福祉センターや地域高齢者活動拠点施設(老人憩の家)においては、地域福祉活動の拠点として、老人クラブの活動や、レクリエーション活動等を通じた地域における高齢者の生きがづくりを支援し、高齢者の社会参加促進を行っています。

また、就業を通じて高齢者の生きがづくり・社会参加を進めるシルバー人材センターが行う高年齢者就業機会確保事業に対して補助金を交付し、高齢者の個々のニーズに応じた就労機会の提供を支援しています。

###### ・評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・生涯スポーツの推進については、高齢者を対象としたスポーツ教室も数多く開催しており、高齢者の社会参加やいきがづくり、また介護予防に寄与しているものと認識している。
- ・生涯学習の推進については、総合生涯学習センターや市民学習センターにおいて、生涯学習の推進に資する様々な事業を実施した。
- ・今後多様化が予想される、高齢者の社会参加や生きがづくりのニーズに対して、老人福祉センター等がレクリエーション活動等を通じた地域における高齢者の生きがづくりを支援し、高齢者の生きがづくり活動の機会提供や支援を行ってきた。
- ・また、シルバー人材センターが行う高年齢者就業機会確保事業に対して補助金を交付することにより、高齢者の個々のニーズに応じた就労機会の提供を支援してきた。

###### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・今後も、高齢者の社会参加や生きがづくり、介護予防の観点から生涯スポーツを推進するとともに、総合生涯学習センターおよび市民学習センターにおいて、市民の主体的な学習活動を支援する取り組みを実施していく。
- ・今後、高齢者が増加し、多様な社会参加や生きがづくりのニーズが必要になると考えられ、これらのニーズに対応するために効率的に施策展開する必要がある。



## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (2) ボランティア・NPO等の市民活動支援

##### ア ボランティア・NPO等の市民活動支援と協働

###### ・第5期計画の記載内容

市民活動の推進とともに、多様化する市民ニーズに対し、市民や行政、企業、市民活動団体が、それぞれの役割を分担し、協働した取組みを展開するため、

- ・ 大阪市ボランティア情報センターによる情報発信や相談業務を実施します。
- ・ ボランティア活動振興基金や 市民活動推進基金を活用し、団体の活動を助成します。
- ・ 市民や地域住民組織・ボランティア団体・NPO等の市民活動団体、事業者がともに地域社会の一員として連携協力し、課題解決に取り組む施策を推進します。

「大阪市ボランティア情報センター」は、「大阪市ボランティア・市民活動センター」に、「市民活動推進基金」は「市民活動推進助成事業」に、それぞれ平成25年4月に変更となっています。

###### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

大阪市ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア情報ネットワークを活用した情報提供、NPO・ボランティア活動にかかる様々な相談業務を実施しています。

ボランティア・NPO等の市民活動を支援するために募った市民・企業等からの寄附金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して助成を行います。

また、大阪市地域貢献活動マッチングシステム「Comlink・こむりんく」を通し、社会貢献活動・地域貢献活動を行う企業とNPO等のニーズを把握し、社会資源の需給調整を実施しています。

###### ・評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 大阪市ボランティア・市民活動センターによる情報発信や相談業務については、一定の成果をあげることができている。
- ・ 公益的な事業に対する助成により、市民活動団体の活動への市民の理解が深まるなど有効であったとの評価を受けている。
- ・ 市民活動団体、事業者等の連携協力に向けて、システム登録件数・マッチング件数ともに目標を上回る成果を得ることができている。

###### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 今後も引き続き、市民活動を行ううえで必要な情報の提供・活動支援を行っていくとともに、公益的な事業への助成により市民活動団体の活動の活性化及び推進を図っていく。
- ・ 企業やNPO等に対しては、今後も、大阪市地域貢献活動マッチングシステム「Comlink・こむりんく」への登録勧奨を行い、マッチング事例を創出し、多様な活動主体の交流の拡大に取り組んでいく。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (2) ボランティア・NPO等の市民活動支援

##### イ 高齢者によるボランティア活動の推進

###### ・第5期計画の記載内容

情報提供や人材育成等により、高齢者がボランティア活動やNPO等への参画を通じて自らその能力を発揮し、生きがいを持ちつつ生活の意欲を高めていくしくみづくりとして、

- ・ シルバーボランティアセンターでは、ボランティア活動への参加を希望する方へニーズに応じた活動やグループを紹介するとともに、ボランティアの派遣等を希望される施設やグループにはボランティアを派遣し、活力ある地域社会づくりに取り組んでいます。
- ・ 地域における団体・サークル活動等のボランティア講師として活動できるよう、高齢者を生涯学習インストラクターバンクに登録し、生涯学習における指導者層の充実を図ります。

###### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

大阪市シルバーボランティアセンターにおいて、高齢者の方々が各自の経験と持ち味を発揮してボランティア活動を行うことにより、社会参加や生きがいづくりを発見する支援を行っています。また、ボランティア活動に参加を希望する方にグループの紹介を行うことや、ボランティアの派遣等を希望される施設やグループにはボランティアを派遣し、活力ある地域社会づくりに取り組んでいます。

しかし、近年のボランティア活動は高齢者も含めた幅広い世代により実施されており、高齢者が参加しやすい活動の場が増えている状況にあります。シルバーボランティアセンター事業の活動拠点の廃止が決定しており、高齢者に限ったボランティア活動の新たな場所の提供が難しい状況となったため、平成25年度末で事業廃止としています。なお、当事業の利用者については、一般社団法人大阪市老人クラブ連合会を中心に、他の活動の場を提供しました。

また、生涯学習インストラクターバンクへの登録等、指導者の充実をはかり、市民の身近な学習の場で活用することにより、高齢者の社会参加の意欲や生きがいづくりにつながる取り組みを実施しています。

###### ・評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 高齢者がボランティア活動やNPO等への参画を通じて自らその能力を発揮し、生きがいを持ちつつ生活の意欲を高めるため、引き続き一般社団法人大阪市老人クラブ連合会が実施するシルバーボランティアセンター事業を補助し、ボランティア活動への参加を希望する方へニーズに応じた活動やグループを紹介するとともに、ボランティアの派遣等を希望される施設やグループにはボランティアを派遣し、活力ある地域社会づくりに取り組んできた。
- ・ 生涯学習における指導者層の充実については、高齢者リーダーの登録者数は、平成25年度末現在で100名となっている。

###### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ シルバーボランティアセンター事業については、高齢者に限ったボランティア活動の新たな場所の提供が難しい状況となったため、平成25年度末をもって事業廃止となった。
- ・ 生涯学習の指導者層の充実に向け、引き続き、登録者の活動の機会の増加をめざし、インストラクターバンクの利用促進をはかる。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (3) 介護予防・健康づくり

##### 介護予防事業 - ア 「はつらつシニア」(旧特定高齢者)への支援

###### ・第5期計画の記載内容

本市においては、介護予防や健康づくり関連の民間施設等が整備され、また、住民の価値観も多様化していることから、介護予防事業への参加を勧奨するだけでなく、他の社会資源も積極的に活用を図る必要があり、

- ・ ケアマネジメントを担う地域包括支援センターの役割は非常に重要となるため、地域特性に応じた介護予防活動が実践できるよう研修や実地指導等を通じて支援していきます。
- ・ かかりつけ医、地域包括支援センターや老人クラブ連合会をはじめとした地域の関係機関や、健康づくり関連の自主グループ等とも連携を図りながら、事業を推進します。

###### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

地域包括支援センターは、地域特性を踏まえながら、はつらつシニア(二次予防事業対象者)がその方に応じた健康づくりや介護予防に主体的に取り組めるよう、把握した「はつらつシニア」全員に対してアプローチを行っています。

また、地域包括支援センターが効果的・継続的な支援を実施するため、本市では各区保健福祉センターが把握している地域の自主活動グループの情報提供や、事業説明会の実施、日々の相談に応じ、必要な指導を実施しています。

引き続き、かかりつけ医等の関係機関との連携を図り、地域の自主グループ等への技術的支援を通して、「はつらつシニア」に対する支援に努めてまいります。

###### ・評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 平成25年度には、約2万3千人を二次予防事業の対象者として把握し、その方に適した介護予防や健康づくりの支援を行うため、そのうち約96%の方に対して地域包括支援センターによるアプローチを実施(平成26年1月現在)している。
- ・ 二次予防事業参加者には、事業終了後に事業効果を評価するとともに、それ以外の二次予防対象者も含め、地域において介護予防の取り組みができるよう、地域の自主グループへの参加の呼びかけや健康づくりへの技術支援を実施している。

###### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 機能低下が疑われる「はつらつシニア」を早期に発見し、その方に応じた介護予防に取り組めるよう、適切な支援の継続は重要と考えている。そのため、地域で高齢者が活動できる場を広げていく必要がある。
- ・ 今回の介護保険法の改正にともない、現在実施している二次予防事業について、より効果的・効率的に実施できるよう、事業内容・委託方法等について検討する必要がある。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (3) 介護予防・健康づくり

##### 介護予防事業 - イ すべての高齢者への支援

###### ・ 第5期計画の記載内容

地域で暮らすすべての高齢者が、歳を重ねても住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるようにするためには、生活習慣病の予防をはじめ、足腰の筋力低下を防ぎ活動的な生活を維持することが重要であるため、

- ・ 各種検診の受診勧奨及び正しい知識や情報を地域の健康講座や講演会等で広く普及啓発するとともに、必要な方には個別への支援を実施します。
- ・ 高齢者が自らの健康状態を認識し主体的な予防活動が継続できるように、新たな健康づくりの自主活動グループの育成を図るとともに、既存の自主活動グループの活性化に向けた支援にも取り組みます。

###### ・ 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

各区保健福祉センターでは、保健師・栄養士等による介護予防地域健康講座・健康相談を、高齢者の身近な地域に出向き広い視点での生活習慣病の予防をはじめとする健康づくり、介護予防に関する普及啓発に取り組んでいます。

【平成25年度実績：地域健康講座実施回数 1,777回 41,997人】

【平成25年度健康相談実績 236回 3,783人】

基本チェックリストを利用し、閉じこもりがちな高齢者(ハイリスク高齢者)を対象に、その方の認知症の早期発見や日常生活における健康面の課題解決に向けた支援を行うため、保健師による家庭訪問を実施しています。

【平成25年度実績：把握者 2,337人】

アプローチ数 1,972人(84.5% 平成26年3月末現在)】

各地域包括支援センターや総合相談窓口(ブランチ)では、機能低下の見られる方を早期に発見し、介護予防の取組みを支援するため、二次予防事業対象者を把握するための講演会を担当地域ごとに実施しています。

【平成25年度実績：実施回数 230回、参加者数 8,298人】

一般の高齢者に対して、生活習慣病予防と介護予防について学び、自らの生活の中で運動・認知症予防を実践し、地域において健康づくり・介護予防活動を啓発していける人材を育成することを目的に、各区保健福祉センターにおいて「健康づくり展げる講座」を開催しています。

【平成25年度実績：24区にて開催 1講座原則8日間】

625人受講(延3,932人)】

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (3) 介護予防・健康づくり

##### 介護予防事業 - イ すべての高齢者への支援

###### ・ 評価(( の記載内容) に対する達成状況・評価)

- ・ 地域健康講座及び二次予防事業対象者の把握のための講演会は、高齢者の身近な地域において、地域の特性に応じ小学校区単位で実施するなど、市内のほぼ全域で実施してきた。
- ・ 百歳体操やウォーキンググループに対する技術支援も積極的に実施することにより、自主グループの拡大に繋がっている。

###### ・ 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を安心して営み、健康でいきいきと暮らすことができるよう、引き続き介護予防に関する知識の普及とともに、高齢者みずから予防活動ができる場の拡大がなされるよう、自主グループの育成等を積極的に行っていく必要がある。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (3) 介護予防・健康づくり

##### 健康づくり - ア 生活習慣病の予防

###### ・ 目標 (第5期計画の記載事項)

生活習慣病を予防するためには、長年培ってきた自分の生活習慣を見つめ直し、バランスの取れた食生活、適度な運動、禁煙などの生活習慣を確立し、継続することが重要ですが、一人で続けるのは難しいため、

- ・ 特定健康診査の受診率の向上に努めるとともに、地域に出向いた健康講座等の開催や訪問指導事業等による個別支援を行っています。単に生活習慣改善のための正しい知識の普及に止まることなく、調理実習や運動実践等、生活習慣改善の動機付けとなる魅力ある内容を工夫し、効果的な事業の実施に努めます。
- ・ 若い時期の健康づくりが高齢期の健康につながることから、ターゲットをしぼった取り組み強化に努めます。

###### ・ 進捗状況 (平成25年度末の進捗状況)

生涯を通じた健康づくりを推進するため、市民を対象に行動変容に向けた具体的で身近な健康に関する情報の提供を目的として、地域診断にもとづく地域の特色を反映させたリーフレットやポスターを各区独自に作成しています。

さらに、大阪市域全体を対象に健康づくり啓発ポスターを作成し、地下鉄駅構内や市立施設へ掲示し、健康に関する知識の普及に努めています。

これらの取り組みに加え、保健師、医師等による地域に出向いた健康講座を開催し、保健師等による訪問指導事業、栄養士による食生活習慣改善指導事業、健康相談などを実施しています。

###### 【平成25年度実績】

・ 地域健康講座 (壮年)	1,675 回、44,201 人
・ 訪問指導事業	4,306 回
・ 食生活習慣改善指導事業	182 回、4,021 人
・ 健康相談	385 回、6,210 人
・ 骨量検査	225 回、12,995 人

また、国民健康保険の被保険者の健康保持及び疾病予防を推進するため、大阪市国民健康保険加入の40歳から74歳までの特定健康診査対象者に対し、「特定健康診査受診券」を送付しています。

平成25年度は、受診率の向上に向け、健診項目に腎機能検査を追加し、詳細な健診を無料化するなど、健診内容の充実を図るとともに、受診勧奨はがきの送付に加え、初めて特定健診の対象となった40歳と壮年期の節目にあたる45歳の方に、電話による受診勧奨を行っています。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (3) 介護予防・健康づくり

##### 健康づくり - ア 生活習慣病の予防

#### ・ 評価(( の記載内容) に対する達成状況・評価)

- ・ 健康講座の開催や訪問指導事業等の個別支援に係る実績が平成24年度に比べ下回っており、地域に出向いて実施する健康講座の実施等の取組みを積極的に展開していくことが必要となっている。
- ・ 地域の保健衛生データ等の健康情報をわかりやすく区民に提供するため、リーフレットやポスターを各区独自で工夫して作成しており、効果的な啓発が実施できている。
- ・ 引き続き、大阪市域全体を対象にした健康づくり啓発ポスターによる啓発等の取組みも含めて、効果的な普及啓発を継続実施していく必要があると考える。
- ・ 特定健康診査の実施率については未測定(実施年度の翌年9月に測定されるため)であるが、平成26年5月時点においては、前年度同月と比較して199人の受診者増となっている。

(健診受診者数実績は早くも2～3ヶ月後に把握可能)

#### ・ 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 若い時期からの健康づくりが高齢期の健康に大きく影響を与えることから、ターゲットをしばり、ターゲットに合った効果的な普及啓発が必要であり、また、保健衛生データ等から地域の健康課題を把握し、地域の特性に対応した健康づくりの取組みを展開していく必要がある。
- ・ 健康的な生活習慣の実行に必要な知識の普及と、動機づけとなる魅力ある内容の健康講座等を実施し、健康づくりに取り組む市民の増加をめざすとともに、地域診断に基づく健康情報の発信を通じて地域の健康課題等を広く市民に普及啓発し、地域全体で健康づくりに取り組む機運を高めることを目指していく。
- ・ 特定健康診査の受診率向上に向け、受診しやすい健診体制を整備するとともに、未受診者に対する受診勧奨の充実を図っていく。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

#### (3) 介護予防・健康づくり

##### 健康づくり - イ がんの早期発見

###### ・ 第5期計画の記載内容

がん検診を受診しない理由として「必要性を感じない」が市民アンケート調査で第1位となっていることから、

- ・ がん予防等施策の基本となる事項を定めた大阪市がん予防推進条例(平成23(2011)年10月1日施行)の趣旨を踏まえながら、周知広報や普及啓発、地域での健康教育や健康講座の開催などにより、引き続き受診率向上に取り組めます。

###### ・ 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

健康教育事業の一環として、がん検診の普及啓発を含めた地域健康講座(壮年期)を実施しており、平成25年度1,675回開催しています。

平成25年9月に京セラドーム大阪で開催されたオリックス・バファローズ公式戦において、がん検診啓発活動を実施し、また、平成25年10月にキンチョウスタジアムで開催されたセレッソ大阪公式戦や、大阪ピンクリボンキャンペーンの一環として、大阪城天守閣及び通天閣のピンクライトアップ、及び通天閣において乳がん検診啓発活動を実施しています。

さらに、平成25年10月には、大阪城公園で、がん征圧を目指し、がん患者や家族、支援者らが夜通し交代で歩き、勇気と希望を分かち合うチャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ」において、全がん検診啓発活動を行いました。

###### ・ 評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 平成24年度に比べ、内容、回数共に、より充実した周知・啓発活動が実施できている。
- ・ 受診率を向上させていくためには、このような周知・啓発活動を継続実施していく必要があると考える。

###### ・ 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ がん検診の重要性や受診日程、受診場所の周知啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療を推進するため、受診機会の拡充や受診しやすい環境を整える。
- ・ 国が推奨する効果的ながん検診を提供するとともに検診医療機関はもとより、市民に対し精密検査の重要性を認知してもらう啓発を行っていく。
- ・ がん検診の重要性を理解し、定期的に検診を受診し、自らががん予防に取り組むことができる市民の増加をめざすとともに、がん検診で要精密検査となった場合は精密検査を受診し、早期治療を行う市民の増加をめざしていく。



## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 4 高齢者の多様な住まい方の支援

#### ア 多様な住まい方の支援

##### ・第5期計画の記載内容

- 高齢者のニーズに応じた、多様な居住形態とこれに付随するサービスの確保と質の向上のため、
- ・ 見守り支援や介護保険サービスの提供等、住まいの状況に応じた生活支援体制の構築に努めます。
  - ・ 大阪市立住まい情報センターにおいて、住宅相談を含めた様々な情報提供を行います。

##### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)などの居住系サービスの拡充を図るなど、高齢者一人ひとりの状況に合った多様な住まい方の選択肢を確保すべく施策の推進に努めています。

また、総合的な住情報サービスの拠点である大阪市立住まい情報センターにおいて、市民が住まいに関する様々な情報を迅速かつ的確に入手して、多様な住まい方を選択することができるよう、関係団体と連携し、住宅相談やセミナー・シンポジウムの開催など、高齢者を含む多くの方を対象に様々な形で情報提供サービスを実施しています。

##### ・評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 高齢者一人ひとりの状況に合った多様な住まい方の選択肢を確保すべく、計画目標に基づき、居住系サービスの充実を図ってきた。
- ・ 住まい情報センターにおける情報提供等について、計画の内容に基づき、平成25年度は、高齢者を含む施設利用者に対して、年間約7,200件の住宅相談対応や約45,600件の情報提供を行っている。また、セミナー・シンポジウムについても計63回開催し、約5,600人の参加があった。

##### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 今後、高齢者一人ひとりの状況に合った多様な住まい方の選択肢を確保すべく、計画目標を設定し、居住系サービスの充実を図っていく。
- ・ 住宅に関する様々な情報提供については、引き続き、多様化・高度化する市民ニーズに対応した住宅相談・情報提供の実施やセミナー・シンポジウムの開催に取り組んでいく。

4 高齢者の多様な住まい方の支援

イ 高齢者の居住の安定に向けた支援

・ 第5期計画の記載内容

- ・ 市営住宅については、高齢者世帯向け住宅の入居者募集等、高齢化への対応を進めます。
- ・ 民間住宅については、高齢者の入居を受け入れる住宅についての情報提供を行う大阪あんしん賃貸支援事業を実施するなど、高齢者の民間賃貸住宅への入居支援を行います。
- ・ 高齢期における身体機能の低下に対応するため、住宅改修に対する支援を行います。

・ 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

市営住宅の入居者募集にあたっては、高齢者向け住宅や高齢単身者向け住宅などの入居者募集を実施しています。

建替えを行う市営住宅については、全住戸を対象に高齢化対応設計を行うとともに、既存の市営住宅についても、浴室の設置にあわせて床段差の解消や手すりの設置を行うなど、バリアフリー化を推進しています。

民間住宅においては、大阪府及び府下市町村、宅地建物取引業団体等と連携し、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅や当該住宅を斡旋する不動産店等の情報提供を行う「大阪あんしん賃貸支援事業」を実施するなど、関係団体と連携し、高齢者の民間賃貸住宅への入居を支援しています。

住宅改修に対する支援としては、介護保険制度において、自立や介護しやすい生活環境を整えるため、小規模な住宅改修について、改修費の介護保険給付を行っています。給付の際には、利用者の一時的な負担を解消するため、支給対象となる費用(支給限度額)の1割負担で済む「給付券方式」を導入しています。

また、介護保険制度の支給対象とならない工事費用の一部について、高齢者住宅改修費給付事業を実施しています。なお、当該改修費については、平成25年度より受益と負担の適正化の観点から、給付費の1割を自己負担(生活保護受給者等を除く)とするとともに、対象高齢者を要介護・要支援認定を受けた高齢者のみとし、事業名称を「高齢者住宅改修費給付事業」と変更しています。

【平成25年度実績】

- ・ 介護保険給付サービス(平成25年4月～平成26年3月サービス利用分)  
住宅改修費の支給... 12,012件/年
- ・ 高齢者住宅改修費給付事業(平成26年3月末時点)  
助成件数・・・335件

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 4 高齢者の多様な住まい方の支援

#### イ 高齢者の居住の安定に向けた支援

##### ・評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 現在建替えを行う市営住宅の全住戸については、高齢化対応設計済みです。既存の市営住宅についても、「大阪市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、住戸改善・エレベータ設置を効率的・効果的に行い、高齢化への対応を進めている。
- ・ あんしん賃貸支援事業については、25年度末時点で登録戸数が1,693戸、協力店の登録件数が132件と着実に登録件数が増えている。
- ・ 高齢者世帯向け住宅等の入居者募集に関しては、一般募集とは別枠で募集を行うことにより、高齢者に安定した住まいの確保と提供が図られている。
- ・ 介護保険における住宅改修については、件数が、前年度比0.1%増加している。給付券を利用した住宅改修件数の割合も増加し、平成26年3月31日現在、全住宅改修件数のうち88%が、給付券制度を利用していることから、制度利用の利便性がより一層図られたことにより、高齢者が、住み慣れた所で、生活を続けることが可能となっている。
- ・ また、高齢者住宅改修費給付事業については、介護保険制度の居宅介護住宅改修費を補完する制度として本市が独自に実施することにより、高齢期における身体機能の低下に対応した住宅改修を行うことができ、住み慣れた住まいでの居住継続についての支援が行えている。

##### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 今後も高齢者に安定的な居住の場を提供するため、高齢者世帯向け住宅等の入居者募集を行うとともに、引き続き、あんしん賃貸支援事業を実施するなど、高齢者の民間賃貸住宅への入居支援を行っていく。
- ・ 介護保険における住宅改修については、制度利用のための利便性をより図るために、給付券登録事業者数の増加を図ると共に、登録事業者への研修内容の充実を図る。また、本市が独自の高齢者住宅改修費給付事業についても、住まいの環境整備を図るため、引き続き事業を実施する必要がある。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 4 高齢者の多様な住まい方の支援

#### ウ 施設・居住系サービスの推進

##### 介護老人福祉施設(地域密着型を含む特別養護老人ホーム)

###### ・第5期計画の記載内容

- ・ 社会福祉法人に対して整備補助を行い、必要な施設整備を進めます。
- ・ できる限り在宅に近い環境で生活ができるよう、引き続き個室・ユニット型での整備を行います。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の整備にあたっては、安定したサービス提供のため、本体施設を伴うサテライト型を基本とします。

###### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

特別養護老人ホームについては、平成25年度末現在113施設(うち地域密着型3施設)定員10,429人(うち地域密着型施設81人)が整備済みであり、平成26年度末定員11,500人の目標達成に向け、14施設(うち1施設は増床)定員1,145人の整備に着手しているところです。

新規整備にあたっては、「個別ケアの推進」のため、全室個室でユニット型の整備を行っています。

###### ・評価(( の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 現在、震災復興工事や消費税増税前の駆け込み工事等の増加に伴う、建築工事費の急激な高騰や工事作業員の不足により、工事の遅れが生じているものがあるが、計画的に整備が進んでいる。

###### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 特養利用のニーズについては、さらに増加することが見込まれていることから、入居待機者の早期解消のため、今後も一定の整備が必要と考えている。
- ・ 特養入所待機者の対応のため、特養の利用ニーズを再検証するとともに、さまざまな施設・居住系サービスとの関係を整理し、総合的に高齢者ひとりひとりのニーズに合ったサービスが提供できるよう検討することが必要となっている。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 4 高齢者の多様な住まい方の支援

#### ウ 施設・居住系サービスの推進

##### 介護老人保健施設

###### ・第5期計画の記載内容

- ・ 全室個室で10人程度のグループで家庭的なケアを行う個室・ユニット型の施設整備を基本として進めますが、従来型での整備(改修を含む)も可能とします。

###### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

介護老人保健施設については、平成25年度末現在72施設で定員6,782人を整備しています。  
平成26年度末定員7,450人の目標達成に向け、3施設で定員300人の整備に着手しており、今後さらに定員368人の整備のため、随時事前協議を行っています。

###### ・評価(( )の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ ユニット型での整備を基本としているが、平成25年度末現在のユニット型介護老人保健施設は2施設で定員200人となっている。

###### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 高齢者のニーズに応えた施設サービスの整備を行うため、医療ケアと生活サービスを一体的に提供する介護老人保健施設に対するニーズを検証し、個別ケアの推進に向けた施設整備を検討していく。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 4 高齢者の多様な住まい方の支援

#### ウ 施設・居住系サービスの推進

##### 介護療養型医療施設

###### ・第5期計画の記載内容

- ・ 介護保険法の改正により介護療養病床の転換期限が平成23(2011)年度末から6年間延長されるとともに、平成24(2012)年度以降は介護療養病床の新設は認めないこととされています。

###### ・進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

計画に記載のとおり、介護療養型医療施設については、新設を認めないこととされています。平成25年度は、(計画)850人/月に対し、(実績)783人/月となっています。

###### ・評価(( )の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 介護療養型医療施設については、今後も国の動向を見据えながら、利用者が安心してサービスが受けられるよう努めていく。

###### ・課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 今後も国の動向を見据えながら、介護保険制度の改正にあわせ、転換に向けた検討を進める。

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 4 高齢者の多様な住まい方の支援

#### ウ 施設・居住系サービスの推進

##### 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

###### ・第5期計画の記載内容

- ・ 認知症高齢者の増加に伴うニーズに対応するため、必要利用定員総数が日常生活圏域では上回る場合でも、市域全体の範囲内であれば事業者指定を行う等、一層の事業者参入の促進に努めます。

###### ・進捗状況（平成25年度末の進捗状況）

認知症対応型共同生活介護は、認知症高齢者の増加に伴うニーズに対応するため、必要利用定員総数が日常生活圏域では上回る場合でも、市域全体の範囲内であれば事業者指定を行っています。今後も、一層の事業者参入の促進に努めていきます。

- ・平成26年3月末現在の指定事業所数・・・ 173事業所 定員 3,163人  
事前協議完了事業所数・・・ 15事業所 定員 378人

###### ・評価（（ ）の記載内容）に対する達成状況・評価）

- ・ 認知症対応型共同生活介護の事業者の指定については、年度ごとに公募を実施し、目標量の達成とともにサービスの質の確保に努めており、区によって整備率にばらつきはあるものの、整備は着実に図れている。

【公募結果】	平成24年度	14事業者	定員351人
	平成25年度	14事業者	定員351人

- ・ 認知症対応型共同生活介護事業者に対する実地指導については、原則として5年に1回実施することとしており、必要に応じて法人に対するヒアリングや現地確認（調査）を実施している。

【実地指導件数】	平成24年度	29件
	平成25年度	72件

###### ・課題・方向性（次期計画に向けた課題・方向性）

- ・ 市内全域では整備が進んでいるものの、区によって整備状況にばらつきがあり、整備率の低い区について引き続き事業者参入の促進を図るとともに、事業者選定にあたってはより公平かつ公正に選定を行うために、外部委員で構成する選定会議を立ち上げた上で、事業者を選定し、指定を行う。また、次期計画期間における事業者の選定・指定方法については、今年度の実施結果を踏まえ、より公平かつ公正に行うよう、改善策を検討していく。

- ・ 平成26年度及び次期計画期間においても引き続き定期的な実地指導を行うとともに、必要に応じて法人に対するヒアリングや現地確認（調査）を実施する。

【定期的な実地指導件数（予定）】	平成26年度	42件
------------------	--------	-----

## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 4 高齢者の多様な住まい方の支援

#### ウ 施設・居住系サービスの推進

##### 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む有料老人ホームなど）

###### ・第5期計画の記載内容

- ・ 今後の高齢者人口の増加と多様なニーズに対応するため、引き続き、特定施設入居者生活介護のサービス目標量の拡大を行い、新たな事業者の参入の促進と、サービスの質の確保に向けた事業者の指定・指導を行います。

###### ・進捗状況（平成25年度末の進捗状況）

今後の高齢者人口の増加と多様なニーズに対応するため、引き続き、新規事業者の募集を行っています。

- ・平成26年3月末現在

特定施設入居者生活介護指定事業所数 84事業所 定員 4,299人

養護老人ホーム（3事業所・定員130人） 軽費老人ホーム（1事業所・定員49人）を含む。

今後協議予定事業所数 15事業所 定員 1,016人

地域密着型特定施設入居者生活介護指定事業所数 4事業所 定員 111人

事前協議完了事業所数 1事業所 定員 24人

###### ・評価（（ ）の記載内容）に対する達成状況・評価）

- ・ 特定施設入居者生活介護の事業者の指定については、年度毎に公募を実施し、計画どおりに事業者指定を行っている。なお、地域密着型特定施設入居者生活介護については、既に計画を達成しているため、公募を実施していない。

【公募結果】 平成24年度 15事業者 定員 1,018人

平成25年度 11事業者 定員 683人

- ・ 特定施設入居者生活介護事業者に対する実地指導については、介護報酬の改定が3年毎に行われるため、平成25年度からは原則として3年に1回実施することとしている。また、必要に応じて法人に対するヒアリングや現地確認（調査）を実施している。

###### 【実地指導件数】

平成24年度 3件（特定施設入居者生活介護 2件、地域密着型特定施設 0件  
住宅型有料老人ホーム 1件）

平成25年度 58件（特定施設入居者生活介護 13件、地域密着型特定施設 1件  
住宅型有料老人ホーム 44件）

###### ・課題・方向性（次期計画に向けた課題・方向性）

- ・ これまでは、本市職員が事業者の選定を行ってきたが、平成26年度においては、より公平かつ公正に選定を行うために、外部委員で構成する選定会議を立ち上げた上で、事業者を選定し、指定を行う。また、次期計画期間における事業者の選定・指定方法については、今年度の実施結果を踏まえ、より公平かつ公正に行うよう、改善策を検討していく。
- ・ 平成26年度及び次期計画期間においても引き続き定期的な実地指導を行うとともに、必要に応じて法人に対するヒアリングや現地確認（調査）を実施していく。

###### 【定期的な実地指導件数（予定）】

平成26年度 72件（特定施設入居者生活介護 24件、地域密着型特定施設 1件、  
住宅型有料老人ホーム 39件、苦情・通報案件 8件）



## 重点的な課題と取り組み

(第3回高齢者福祉専門分科会保健福祉部会 平成26年度7月4日開催 資料)

### 4 高齢者の多様な住まい方の支援

#### ウ 施設・居住系サービスの推進

##### 養護老人ホーム

###### . 第5期計画の記載内容

- ・ ひとり暮らしや低所得の高齢者が多い状況を勘案し、社会福祉法人に整備補助を行う等、必要な整備に努めます。
- ・ 施設入居者の状況を勘案しつつ、必要に応じて特定施設入居者生活介護の指定に向けて手続きを行います。

###### . 進捗状況(平成25年度末の進捗状況)

養護老人ホームについては、平成26年3月末現在、13施設定員1,037人を整備しています。介護ニーズへの対応のため、13施設中3施設が特定施設の指定を受けています。

###### . 評価(( )の記載内容)に対する達成状況・評価)

- ・ 平成25年度整備目標である1,037人分については整備済みとなっている。

###### . 課題・方向性(次期計画に向けた課題・方向性)

- ・ 今後に向けては、養護老人ホームの入所の状況及び待機者のニーズを勘案して、必要な整備に努めていく。

## 具体的施策

### 1 地域包括ケアの推進

#### (1) 在宅生活支援

##### ア 生活支援サービス(計画書P85~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
地域生活支援事業			
相談・支援件数	延38,529件	延18,557人	延6,393人
食事サービス			
ふれあい型 実施か所数	298か所	296か所	149か所
食数	延476,625食	延453,873食	延201,991食
生活支援型 実施か所数	45か所	47か所	47か所
食数	延1,319,355食	延1,290,590食	延1,088,083食
日常生活用具の給付等・介護用品の支給			
日常生活用具給付等件数(介護用品を除く)	736件	500件	451件
介護用品給付者数	2,828人	2,765人	2,759人
高齢者用電話設置助成			
給付件数	347件	264件	165件
高齢者電話訪問活動			
電話訪問回数	9,125回	8,100回	7,255回
寝具洗濯サービス			
洗濯利用枚数	延21,470枚	延13,028枚	延5,948枚
乾燥利用枚数	延269枚	-	-
訪問理美容サービス(平成24年度末で事業廃止)			
登録者数	190件	202件	-
利用件数	284回	332回	-
ごみの持ちだしサービス(ふれあい収集)			
普通ごみ等 常時登録実施世帯数	7,695世帯	8,405世帯	9,358世帯
粗大ごみ等 随時実施世帯数	7,189世帯	7,155世帯	7,477世帯
緊急通報システム			
稼働件数	延17,332件	延16,723件	延16,231件
緊急通報受信件数	3,496件	3,324件	5,242件
上下水道料金福祉措置			
高齢者世帯数	延 1,972,542世帯	延 1,979,250世帯	延 981,250世帯

## イ 介護サービス(計画書P88~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
訪問介護(ホームヘルプサービス)			
サービス量	199,742回/週	222,584回/週	242,174回/週
訪問入浴介護			
サービス量	1,811回/週	1,822回/週	1,800回/週
訪問看護			
サービス量	11,124回/週	16,626回/週	19,222回/週
訪問リハビリテーション			
サービス量	4,516回/週	5,038回/週	5,250回/週
居宅療養管理指導			
サービス量	12,628人/年	14,093人/年	15,739人/年
通所介護(デイサービス)			
サービス量	43,012回/週	46,980回/週	52,150回/週
通所リハビリテーション(デイケア)			
サービス量	13,903回/週	14,118回/週	14,556回/週
短期入所生活介護(福祉施設でのショートステイ)			
サービス量	35,815日/月	36,370日/月	39,270日/月
短期入所療養介護(医療施設でのショートステイ)			
サービス量	5,783日/月	5,901日/月	8,102日/月
福祉用具の貸与・購入費の支給			
福祉用具の貸与	32,681人/年	35,578人/年	38,534人/年
福祉用具購入費の支給	10,658人/年	9,981人/年	10,111人/年
住宅改修費の支給			
サービス量	7,522人/年	7,049人/年	7,142人/年
居宅介護支援			
サービス量	51,822人/年	54,896人/年	58,014人/年

## エ その他の支援(計画書P90~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
家族介護等支援事業			
家族介護教室 参加者数	9,318人	7,498人	9,634人
要援護高齢者緊急一時保護事業			
入所人員	延82人	延80人	延78人

## (2) 地域密着型サービス(計画書P91~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
夜間対応型訪問介護			
サービス量	171人	179人	176人
認知症対応型通所介護			
サービス量	2,559回/週	2,514回/週	2,550回/週
介護予防認知症対応型通所介護			
サービス量	10回/週	12回/週	12回/週
小規模多機能型居宅介護			
サービス量	409人/年	546人/年	602人/年
介護予防小規模多機能型居宅介護			
サービス量	40人/年	60人/年	80人/年
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)			
サービス量	2,502人/年	2,679人/年	2,778人/年
介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)			
サービス量	6人/年	5人/年	4人/年
地域密着型特定施設入居者生活介護(定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等)			
サービス量	26人	29人	57人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29人以下の特別養護老人ホーム)			
サービス量	47人	59人	68人

(3) サービスへつなぐ支援  
ア 地域支援システムの充実(計画書P93~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
地域ネットワーク委員会			
開催回数	-	-	-
委員会数	-	-	-
委員数	-	-	-
研修会開催回数	123回	-	-
保健・医療・福祉ネットワーク推進員			
推進員設置委員会	314委員会	293委員会	-
新任研修	20回(延27名)	8回(延56名)	-
全体研修	1回(延314名)	-	-
人権研修	1回(延320名)	-	-
地域ケア会議(高齢者)の開催			
開催回数	911回	884回	-
地域支援調整チーム実務者会議			
開催回数	36回	-	-
委員数	集計中	-	-
地域支援調整チーム代表者会議			
開催回数	23回	-	-
委員数	集計中	-	-
大阪市高齢者施策推進会議(平成24年度より大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会)			
開催回数	2回	1回	2回

イ 在宅サービス支援(計画書P95~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
地域包括支援センター			
設置数	54か所	65か所	66か所
相談件数	延177,635件	延232,353件	延262,587件
総合相談窓口(ブランチ)			
設置数	80か所	69か所	68か所
相談件数	延21,704件	延18,495件	延42,698件

## 2 認知症高齢者支援と権利擁護

## (1) 認知症高齢者支援

## ア 認知症理解の普及促進と認知症高齢者及び介護家族への相談・支援(計画書P97~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
老人精神保健福祉相談(医師による相談)			
相談件数人員	延196人	延208人	延176人
うち認知症関係	延98人	延92人	延79人
地域生活支援ワーカーによる相談支援			
地域生活支援事業(認知症にかかる支援件数)	延10,377件	延2,836件	-
地域ケア会議(高齢者)の開催			
開催回数	911回	884回	-
要介護高齢者緊急一時保護事業			
入所人員	延82人	延80人	延78人
老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置			
	66人	68人	44人
家族介護等支援事業			
家族介護教室 参加者数	9,318人	7,498人	9,634人
高齢者相談支援サポート事業(認知症サポーター養成業務)			
キャラバンメイト 養成数	234人	220人	223人
認知症サポーター 養成数	10,958人	14,004人	15,693人
認知症介護実践者等養成研修			
認知症介護実践研修			
実践リーダー研修修了者数	29人	28人	31人
実践者研修修了者数	369人	379人	385人
地域密着型サービス認知症介護研修			
認知症対応型サービス事業開設者研修修了者	26人	21人	15人
認知症対応型サービス事業者管理者研修修了者	136人	119人	128人
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数	59人	55人	77人
認知症介護指導者養成研修修了者数	3人	3人	3人
フォローアップ研修修了者数	3人	2人	1人
弘済院における公開講座の開催等			
公開講座 開催回数	4回	4回	3回
参加者数	334人	305人	247人
ジョイントセミナー	150人	311人	170人

## イ 認知症の予防・早期発見・対応(計画書P100~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
認知症医療支援事業			
認知症サポート医養成研修	13人	7人	5人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	97人	149人	101人

## ウ 大阪市立弘済院における認知症高齢者支援(計画書P102~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
弘済院附属病院「もの忘れ外来」			
初診患者数	649人	682人	685人
研修・研究・情報発信			
認知症関係研修講師派遣(派遣回数)	37回	48回	40回
認知症関係講演等(講演回数)	6回	5回	4回

(2) 生活における権利擁護

ア 高齢者虐待の防止・早期発見(計画書P103~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
高齢者虐待に関する相談・支援			
相談・通報対応件数	720件	752件	1,105件
うち虐待と判断した件数	430件	431件	514件
高齢者虐待防止連絡会議			
開催回数 大阪市	2回	1回	2回
区	42回	35回	30回
高齢者虐待に伴う緊急一時保護			
件数	68件	68件	66件

イ 判断能力が不十分な人への権利擁護・生活支援(計画書P104~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
あんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)			
相談件数	159,896件	180,436件	169,471件
契約締結件数	2,254件	2,554件	2,794件
権利擁護相談事業			
専門相談件数	431件	216件	161件
成年後見支援センター事業			
成年後見制度に関する相談件数	1,914件	1,205件	1,286件
市民後見人バンク登録者	167人	194人	206人
成年後見人等受任件数	66件	72件	94件
成年後見制度にかかる市長審判請求			
市長申立件数	226件	254件	282件
うち高齢者数	188件	206件	232件
後見人等報酬助成件数	46件	67件	77件
うち高齢者数	31件	55件	63件

### 3 生きがづくり・介護予防・健康づくり

#### (1) 地域活動への参画支援と高齢者の生きがづくり

##### 地域活動に参画するための支援

##### ア 生涯スポーツの振興(計画書P105~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
地域スポーツセンター			
開設数	24施設	24施設	24施設
実施教室	1,982教室	408教室	集計中
受講者数	延289,693人	延12,362人	集計中
市民レクリエーションセンター			
センター数	30か所	29か所	30か所
実施教室	248教室	237教室	216教室
参加者数	5,624人	4,376人	4,290人
大阪プール			
教室数	56教室	19教室	集計中
参加者数	延36,004人	延37,816人	集計中
中央体育館			
教室数	7教室	16教室	集計中
参加者数	延3,810人	延5,387人	集計中
スポーツ施設の高齢者割引			
屋外プール	延5,822人	延6,185人	集計中
屋内プール	延877,336人	延879,519人	集計中
アイススケート場	延3,548人	延1,830人	集計中
トレーニング場	延248,071人	延80,936人	集計中
大阪市スポーツボランティア			
登録者数	332人	310人	292人
活動者数	延1,527人	延1,409人	延1,125人

##### イ 生涯学習・文化活動の推進(計画書P107~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
総合生涯学習センター・市民学習センター			
利用者数(総合)	232,247人	234,469人	230,148人
(弁天町)	148,827人	150,629人	148,363人
(阿倍野)	193,085人	186,036人	195,452人
(難波)	213,021人	207,020人	197,280人
事業名(城北)	141,936人	123,405人	106,748人
高齢者大学(いちよう大学)			
開催コース数	5コース (定員各40人 美術コースのみ35人)	5コース (定員各40人 美術コースのみ35人)	6コース (定員各35人 一部20人)
受講者数	195人	189人	195人
高齢者等読書環境整備・読書支援事業			
実施施設数	27施設	27施設	27施設
貸出件数	305回	306回	307回
貸出冊数	43,145冊	41,961冊	45,689冊
市立図書館の大活字本			
中央図書館	8,002冊	8,285冊	8,206冊
地域図書館	32,847冊	32,595冊	35,078冊
折り紙教室等世代間交流事業			
地域図書館	77回	97回	39回
参加者数	3,169人	4,503人	601人
クラフトパーク			
利用者数	56,559人	60,076人	58,779人
園芸講習会			
講習会開催回数	708回	742回	970回
受講者数	延17,512人	21,804人	延17,367人
生涯学習ルーム事業			
実施ルーム数	297校	297校	集計中
受講者数	延436,592人	延449,574人	集計中



「小学校区教育協議会 はぐくみネット」事業			
実施小学校区数	297小学校区	297小学校区	集計中
生涯学習インストラクターバンク事業			
高齢者リーダー(登録者数)	104人	102人	100人

生きがいがづくり支援のための基盤整備(計画書P110~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
老人福祉センター			
設置数	26か所	26か所	26か所
利用者数	延905,502人	延884,366人	延868,266人
地域高齢者活動拠点施設(老人憩の家)			
設置数	400か所	384か所	383か所
老人クラブ			
クラブ数	1,155クラブ	994クラブ	994クラブ
会員数	84,687人	71,502人	71,618人
敬老優待乗車証交付			
対象者数	341,003人	337,617人	295,489人
高齢者入浴利用料割引			
利用者数	延 560,125人	延 373,882人	延329,750人
大阪市シルバー人材センター			
会員数	10,262人	10,523人	10,373人
就業者数	延680,982人	延691,290人	延692,106人

(2) ボランティア活動等の市民活動の支援  
ア ボランティアやNPO等の市民活動支援と協働(計画書P112~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
大阪市ボランティア活動振興基金			
助成事業数	388事業	416事業	109事業
年度末基金総額	21億8千万円	21億8千万円	21億8千万円
大阪市ボランティア・市民活動センター(旧:大阪市ボランティア情報センター)			
相談件数	1,504件	3,265件	3,175件
ボランティア・ビューロー			
登録数	3,444グループ	3,584グループ	3,292グループ
ボランティア活動人員	延40,055人	延38,091人	延35,661人
大阪ボランティア協会			
対応相談件数	1,462件	1,461件	1980件
ボランティア活動情報誌「COMVO(コンボ)」の配布			
発行回数	年12回	-	-
発行部数	各回40,000部	-	-
体験 COMVO			
参加者数	1,515人	-	-
大阪市民活動推進助成事業(旧:大阪市民活動推進基金)			
助成事業数	7事業	4事業	6事業
年度末基金総額	約6千1百万円	約6千5百万円	-
大阪市地域貢献活動マッチングシステム			
システム登録件数	184件	121件	69件
マッチング件数	58件	113件	188件

大阪市民活動推進基金は平成25年4月に区政推進基金と統合されております。

イ 高齢者によるボランティア活動の推進(計画書P114~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
大阪市シルバーボランティアセンター			
登録者数	404人	396人	0人
活動者数	延4,596人	延4,660人	延4,261人
生涯学習インストラクターバンク事業			
高齢者リーダー(登録者数)	104人	102人	100人

(3) 介護予防・健康づくり

介護予防の充実

ア 介護予防事業の推進

【はつらつシニア等への支援】(計画書P115～)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
対象者把握事業			
把握数	16,653人	28,831人	集計中
通所型介護予防事業			
運動器の機能向上 実施区数	23区	23区	21区
対象者数	1,131人	1,750人	集計中
栄養改善 実施区数	1区	-	-
対象者数	7人	-	-
口腔機能向上 実施区数	5区	-	-
対象者数	29人	-	-
閉じこもり等予防 実施区数	24区	24区	24区
対象者数	1,949人	2,595人	集計中
複合型 実施区数	24区	24区	24区
対象者数	1,308人	2,106人	集計中
訪問型介護予防事業			
実施区数	15区	7区	7区
対象者数	34人	16人	21人

【すべての高齢者への支援】(計画書P116～)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
地域健康講座			
参加者数	延51,225人	延44,817人	延41,997人
地域健康情報発信事業			
リーフレット 作成部数	38,130部	35,100部	28,450部
ポスター 作成部数	0部	10部	0部
介護予防・健康づくり推進講座(旧 高齢者介護予防指導者養成講座)			
参加者数	延3,511人	延3,606人	延3,932人
地域組織活動への支援			
支援・協力等回数	1,498回	1,234回	1,259回
地域活動参加者	延6,534人	延6,611人	延6,956人
高齢者への個別支援の充実			
訪問人数	-	2,870人	1,972人

イ 介護予防サービスの推進(計画書P117～)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)			
サービス量	21,225人	21,881人	22,734人
介護予防訪問入浴介護			
サービス量	8回/週	7回/週	7回/週
介護予防訪問看護			
サービス量	785回/週	1,363回/週	1,741回/週
介護予防訪問リハビリテーション			
サービス量	402回/週	442回/週	473回/週
介護予防居宅療養管理指導			
サービス量	868人/年	923人/年	1,076人/年
介護予防通所介護(デイサービス)			
サービス量	6,547人	7,508人	9,162人
介護予防通所リハビリテーション(デイケア)			
サービス量	1,204人	1,303人	1,428人
介護予防短期入所生活介護(福祉施設でのショートステイ)			
サービス量	159日/月	192日/月	204日/月
介護予防短期入所療養介護(医療施設でのショートステイ)			
サービス量	57日/月	39日/月	57日/月

介護予防特定施設入居者生活介護(有料老人ホームなどで行われている介護)			
サービス量	444人/年	456人/年	553人/年
介護予防福祉用具貸与			
サービス量	6,837人/年	7,744人/年	9,037人/年
特定介護予防福祉用具販売			
サービス量	4,294人/年	4,057人/年	4,218人/年
介護予防住宅改修費の支給			
サービス量	4,681人/年	4,562人/年	4,868人/年
介護予防支援			
	26,383人/年	28,012人/年	30,455人/年
介護予防認知症対応型通所介護			
サービス量	10回/週	12回/週	12回/週
介護予防小規模多機能型居宅介護			
サービス量	40人/年	60人/年	80人/年
介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)			
サービス量	6人/年	5人/年	4人/年

ウ 介護予防ケアマネジメント(計画書P120~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
ケアプラン作成			
はつらつシニア(件数)	2,477件	3,577件	3,208件
要支援1・2の方(件数)	27,753件	30,049件	32,915件

健康づくり(計画書P121~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
健康づくり普及啓発			
各区健康展(参加者数)	16,925人	15,670人	-
大阪ヘルスジャンボリー(参加人数)	5,500人	5,529人	-
街頭キャンペーン実施(啓発ビラ配布者数)	24,158人	21,512人	-
健康づくり啓発ポスター	2,500枚	2,500枚	0枚
すこやかパートナー制度			
登録団体数	148団体	183団体	190団体
食生活指導			
個別(参加人数)	31,704人	27,604人	29,339人
集団(参加人数)	147,557人	140,073人	134,352人
すこやか手帳(健康手帳)			
交付数	22,423冊	32,766冊	6,725冊
健康教育			
開催回数	4,099回	1,934回	1,857回
参加人数	112,477人	63,681人	48,288人
健康相談			
開催回数	974回	447回	385回
参加人数	11,909人	6,743人	6,210人
健康診査			
大阪市特定健康診査(法定報告数)	95,087人	93,871人	84,169人
大阪市健康診査	1,249人	1,057人	563人
胃がん検診	33,821人	35,363人	29,054人
大腸がん検診	70,353人	73,839人	68,325人
子宮頸がん検診	79,812人	59,286人	54,551人
乳がん検診	43,810人	39,518人	36,754人
肺がん検診	26,627人	31,424人	36,444人
歯周疾患検診	3,295人	4,046人	612人

訪問指導			
訪問指導	4,858回	4,430回	3,841回
訪問口腔衛生指導	371回	333回	276回
訪問栄養指導	337回	267回	189回
うつ病家族教室			
開催回数	19回	20回	22回
参加者数	延152人	延174人	延188人
老人精神保健福祉相談(医師による相談)			
相談件数人員	延196人	延208人	延176人
かかりつけ医研修			
受講者数	97人	51人	-
ゲートキーパーの養成			
研修会開催回数	9回	12回	13回
参加者数	延524人	延309人	延541人
自殺未遂者支援事業			
相談者数	延221人	延190人	延381人
自死遺族相談			
開催回数	28回	43回	35回
相談者数	延37人	延66人	延48人

## 4 住まい・まちづくり

## (1) 住まいづくり

## ア 多様な居住ニーズに対応した情報提供(計画書P126~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
大阪市立住まい情報センター			
相談・情報提供件数	約 58,000件	約 51,000件	約 52,000件

(注)高齢者などに対する住宅相談も含めた、一般相談・専門家相談の総件数

## イ 市営住宅における高齢化への対応(計画書P127~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
建替えを行う市営住宅の高齢化対応設計			
新築市営住宅の高齢化対応設計	955戸	650戸	966戸
既存市営住宅のバリアフリー化			
既設中層住宅のEV設置	8棟27基	10棟25基	2棟10基
高齢者向け住宅			
募集戸数	130戸	160戸	160戸
単身者向け住宅			
募集戸数	215戸	214戸	269戸
親子ペア住宅			
募集戸数	29組58戸	30組60戸	41組82戸
親子近居住宅			
親子セット向け住宅	15組30戸	15組30戸	15組30戸
子世帯向け住宅	70戸	70戸	70戸
親世帯向け住宅	20戸	20戸	20戸
高齢者ケア付住宅			
募集戸数	13戸	16戸	20戸
空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入			
導入戸数	3か所	3か所	5か所

## ウ 民間住宅における高齢化への対応(計画書P129~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
大阪あんしん賃貸支援事業			
あんしん賃貸住宅の登録 登録戸数(累計)	1,482戸	1,588戸	1,693戸
協力店の登録 登録件数(累計)	114件	134件	132件
事業名			
従前居住者家賃補助 補助件数	39件	37件	42件
うち高齢者世帯	28件	28件	32件
建替建設費補助 補助戸数	405戸	287戸	430戸
サービス付き高齢者向け住宅			
登録戸数	1,056戸	2,767戸	761戸

## エ 住宅の改修に対する支援(計画書P130~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
住宅改修費の支給(介護保険給付サービス)			
サービス量	7,522人/年	7,049人/年	7,142人/年
介護予防住宅改修費の支給(介護保険給付サービス)			
サービス量	4,681人/年	4,562人/年	4,868人/年
高齢者住宅改修費助成制度			
助成件数	476件	384件	335件

平成25年度より、事業内容を一部変更したことに伴い、事業名も「高齢者住宅改修費給付事業」へ変更

## (2) 施設・居住系サービス

## ア 介護老人福祉施設(地域密着型を含む特別養護老人ホーム)(計画書P132)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)			
年度末の入所定員数	9,572人	9,957人	10,357人

## イ 介護老人保健施設（計画書P133）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
介護老人保健施設			
年度末の入所定員数	6,251人	6,531人	6,782人

## ウ 介護療養型医療施設（計画書P133）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
介護療養型医療施設			
サービス量	1,057人	914人	783人

## エ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）（計画書P134）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護を含む)			
年度末の入所定員数	2,796人	2,923人	3,163人

## オ 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む有料老人ホームなど）（計画書P134～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
特定施設入居者生活介護 (介護予防特定施設入居者生活介護を含む)			
サービス量	3,346人	3,798人	4,271人

## カ 養護老人ホーム（計画書P135）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
養護老人ホーム			
入所定員	917人	1,037人	1,037人

## キ その他（計画書P135～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
経過的軽費老人ホーム			
A型(給食)	2か所	1か所	1か所
入所定員	140人	50人	50人
B型(自炊)	-	-	-
入所定員	-	-	-
軽費老人ホーム(ケアハウス)			
入所定員	705人	705人	705人
生活支援ハウス			
入所定員	80人	80人	80人

## (3) ひとにやさしいまちづくり

## ア 安全な歩行空間等の整備（計画書P137～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
民間建築物事前協議			
事前協議件数	557件	610件	677件
完了届	467件	490件	589件
公園施設の整備			
整備数	13公園	2公園	3公園
歩道設置やゆずり葉の道整備			
歩道設置	0km	2.2km	2.1km
ゆずり葉の道整備	約0.5km	0km	0.3km
電線類地中化			
	約2.0km	約1.0km	約2.1km

放置自転車対策			
自転車等放置禁止区域の指定駅数	延136駅	延140駅	延143駅
自転車等駐車場の整備駅数(鉄道等事業者整備を含む)	延156駅	延159駅	延159駅
わがまちのやさしさ発見レポート募集			
応募数	中学生	174件	120件
	高校生	344件	251件
	計	614件	371件

イ 交通機関の改善(計画書P139~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
地下鉄・ニュートラムの改善			
駅舎の改善			
車いす対応トイレの設置	133駅(全駅)212か所	133駅(全駅)212か所	133駅(全駅)214か所
旅客案内表示装置の設置	133駅(全駅)	133駅(全駅)	133駅(全駅)
車両の改善			
車内案内表示装置の設置	1,360両中1,252両	1,360両中1,310両	1,360両中1,352両
市バスの改善			
車両の改善			
ノンステップバス	710両中669両	560両(全車両)	530両(全車両)
停留所の改善			
日除けテントの設置	2,788基中940基	2,316基中896基	2,164基中838基
ベンチの設置	1,175基	1,061基	1,132基
バスシェルターの設置	2,788基中286基	2,316基中302基	2,164基中305基

(4) 安全な暮らしのために

イ 防災意識の啓発(計画書P140~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
高齢者世帯への防火訪問			
訪問件数	46,632世帯	61,973世帯	77,163世帯
防災知識の普及を目的とした各種訓練実施			
高齢者対象防火訓練	384回	289回	370回

ウ 災害時の要援護者支援(計画書P141~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
地域防災リーダーによる支援			
組織数	332組織	332組織	332組織
人数	8,163人	8,305人	8,410人
女性防火クラブによる支援			
クラブ数	25クラブ	25クラブ	25クラブ
人数	70,771人	64,940人	53,417人
緊急通報システム			
稼働件数	延17,332件	延16,723件	延16,231件
緊急通報受信件数	3,496件	3,324件	5,242件
火災警報器(運動型)の設置			
設置件数	48台	12台	5台
稼働数	374台	349台	312台
高齢者施設の耐震診断調査及び耐震基本調査の実施			
基本調査	0件	0件	0件
改修工事	1件	2件	0件
高齢者施設の立入検査			
検査回数	930回	1,462回	1,508回
高齢者施設の自衛消防訓練指導			
指導回数	782件	732回	1,547回
大規模施設の避難誘導システムの設置指導			
指導件数	3件	7件	2件
福祉避難所・緊急入所施設の指定			
指定件数	50件	194件	238件

## 工 防犯対策の取組み（計画書P143～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
街頭犯罪発生件数(1～12月統計)			
発生件数	25,132件	24,099件	26,290件
青色防犯パトロール活動団体数			
団体数	174団体	176団体	177団体
防犯カメラ設置台数(本市設置及び補助制度によるもの、累計)			
設置台数	8,091台	8,216台	8,550台

街頭犯罪とは…ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、自転車盗、自動販売機ねらい(H25年から除外)をいう。



## 5 サービスの利用支援

## (1) 相談体制と効果的な情報提供・啓発

## ア 総合相談体制の充実(計画書P144~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
地域包括支援センター			
設置数	54か所	65か所	66か所
相談件数	延177,635件	延232,353件	延262,587件
総合相談窓口(ブランチ)			
設置数	80か所	69か所	68か所
相談件数	延21,704	18,495件	延42,698件
地域ネットワーク委員会の相談事業			
実施委員会	-	-	-
相談件数	-	-	-
大阪市消費者センターにおける消費生活相談員による相談事業及び情報提供・啓発			
相談件数	22,889件	20,607件	22,132件

## イ 多様な情報の提供(計画書P145~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
「大阪市高齢者施策のあらまし」の作成			
作成部数	25,000部	18,000部	18,000部
「高齢者在宅福祉サービス一覧」の作成			
作成部数	60,000部	60,000部	60,000部
生活ガイドブック「くらしの便利帳」に高齢者のための情報を掲載(隔年作成)			
作成部数	1,640,000部	52,900部増刷	445,000部発行
介護保険制度の市民向けのパンフレットの作成			
日本語版	220,000部	174,900部	149,775部
点字版	470部	429部	400部
ATCエイジレスセンター事業			
来場者数	186,797人	180,117人	189,745人

## ウ 外国籍の高齢者などに対する情報提供(計画書P147~)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
介護保険制度の外国語によるパンフレットの作成			
韓国・朝鮮語	3,500部	1,454部	3,500部
英語・中国語	各700部	英語338部、中国語275部	各700部
スペイン・ポルトガル語	0部	各288部	各0部
外国籍住民のための3言語による市政・区政相談、法律相談			
市政・区政相談	1,577件	1,710件	1,488件
法律相談	54件	56件	52件
「エンジョイ・オオサカ」に記事掲載及び多言語による「外国人のための相談窓口」の運営			
(エンジョイ・オオサカ)			
作成部数			
英語	1,300部		1,300部
中国語	1,850部		1,950部
韓国・朝鮮語	950部		1,000部
スペイン語	250部		250部
ポルトガル語	250部		250部
(多言語による「外国人のための相談窓口」)			
言語別取扱件数			
英語	896件	644件	574件
中国語	599件	474件	373件
韓国・朝鮮語	348件	233件	203件
スペイン語	137件	112件	-
ポルトガル語	126件	36件	-
タイ語	3件	1件	-
インドネシア語	1件	0件	-
日本語	602件	419件	443件

## エ 高齢社会の理解と高齢期へ向けての啓発（計画書P148～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
高齢者福祉月間			
高齢者福祉大会	約1,400人	約1,200人	約1,200人
高齢者囲碁将棋大会	684人	-	-
高齢者俳句大会	683人	576人	480人

## オ 高齢者その他の世代との交流（計画書P149～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
全国健康福祉祭(ねんりんピック)への参加者の派遣			
参加者数	124人	117人	139人
折り紙教室等世代間交流事業			
開催回数	77回	97回	39回
参加者数	3,169人	4,503人	601人

## (2) 福祉人材の確保等（計画書P150～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
栄養士の養成			
養成人数	28人	30人	30人
大阪市社会福祉研修・情報センターにおける福祉人材の養成			
研修室使用件数	2,913件	1,803件	2,115件
研修等参加人数(延)	延15,306人	延9,552人	延8,305人
図書資料貸出件数	4,319件	3,940件	3,518件
「ふくし読本」等の活用			
活用件数	20,800人	20,400人	20,000件

## (3) サービスの質の向上と確保

## イ 介護サービスの適正化（計画書P152～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
介護保険住宅改修費適正給付事業			
調査件数	961件	804件	866件
適正	901件	765件	853件
要注意	12件	20件	8件
改善指導	26件	8件	5件
介護給付費支払実績点検(縦覧点検)			
点検件数	2,625件	2,724件	1,894件
ケアプランチェック(適正給付)			
訪問事業所数	82件	96件	66件
給付費通知の送付			
送付件数	106,121件	108,661件	117,724件
介護給付と医療給付との支払実績突合点検(医療情報との突合)			
突合件数	4,260件	3,832件	4,803件

エ 公平・公正な要介護（要支援）認定（計画書P154～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
公平・公正な要介護(要支援)認定調査			
件数	151,253件	149,538件	158,886件
保健師の同行訪問			
件数	156件	161件	193件
介添事業			
手話通訳派遣回数	79回	65回	90回
外国語通訳派遣回数	2回	4回	2回
介添人派遣回数	37回	12回	8回
介護認定審査会			
合議体数	197合議体	207合議体	215合議体
委員数	1,080人	1,131人	1,165人
審査会開催数	4,480回	4,685回	4,728回
審査判定件数	154,159件	152,245件	157,305件
調査員に対する研修の実施			
現任研修	3回	2回	2回

オ 介護サービスの苦情相談（計画書P157～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
おおさか介護サービス相談センター			
相談件数	8,500件	7,885件	8,471件

カ 事業者の指定・指導について（計画書P157～）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (3月末時点)
事業者の指定			
指定件数	32件	806件	846件
(うち介護予防)	(28件)	(616件)	(375件)
事業者の指導			
実地指導件数	165件	731件	896件

イ 「介護給付と医療給付との支払実績突合点検」は平成22年度が試行実施で、平成23年5月から本格実施している。  
 カ について「指定件数」は平成22年度までは地域密着型サービスのみ。  
 平成24年度から権限移譲により市内全ての事業者が指定対象、指導対象になったことから「指定件数」「実地指導件数」が増加している。

## 施設等の整備目標数・サービス目標量

## 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目標数値(計画書P158)

	サービスの種類	平成26年度目標 (今回計画目標)	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績 (3月末時点)
施設 の 整 備 目 標 数	介護老人福祉施設	11,500人	9,572人	9,957人	10,429人
	うち地域密着型介護老人福祉施設	255人	52人	81人	81人
	介護老人保健施設	7,450人	6,251人	6,531人	6,782人
	介護療養型医療施設	810人	1,057人	910人	783
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	4,177人	2,502人	2,744人	2,778
	特定施設入居者生活介護	6,519人	3,863人	3,840人	4,375
	うち地域密着型特定施設入居者生活介護	145人	29人	42人	71
介護 保 険 給 付 サ ー ビ ス 目 標 量	居宅サービス				
	訪問介護	220,274回/週	199,742回/週	222,584回/週	242,174
	介護予防訪問介護	25,164人/月	21,225人/月	21,881人/月	22,734
	訪問入浴介護	1,981回/週	1,811回/週	1,822回/週	1,800
	介護予防訪問入浴介護	15回/週	8回/週	7回/週	7
	訪問看護	12,230回/週	11,124回/週	16,626回/週	19,222
	介護予防訪問看護	914回/週	785回/週	1,363回/週	1,741
	訪問リハビリテーション	4,537回/週	4,516回/週	5,038回/週	5,250
	介護予防訪問リハビリテーション	394回/週	402回/週	442回/週	473
	居宅療養管理指導	13,541人/月	12,628人/月	14,093人/月	15,739
	介護予防居宅療養管理指導	1,070人/月	868人/月		1,076
	通所介護	49,390回/週	43,012回/週	46,980回/週	52,150
	介護予防通所介護	7,155人/月	6,547人/月	7,508人/月	9,162
	通所リハビリテーション	16,975回/週	13,903回/週	14,118回/週	14,556
	介護予防通所リハビリテーション	1,394人/月	1,204人/月	1,303人/月	1,428
	短期入所生活介護	42,420日/月	35,815日/月	36,370日/月	39,270
	介護予防短期入所生活介護	257日/月	159日/月	192日/月	204
	短期入所療養介護	6,576日/月	5,783日/月	5,901日/月	6,102
	介護予防短期入所療養介護	76日/月	57日/月	39日/月	57
	特定施設入居者生活介護	4,226人/月	2,902人/月	3,228人/月	3,576
	介護予防特定施設入居者生活介護	676人/月	444人/月	456人/月	553
	福祉用具貸与	37,217人/月	32,681人/月	35,578人/月	38,534
	介護予防福祉用具貸与	7,372人/月	6,837人/月	7,744人/月	9,037
	特定福祉用具販売	12,868人/年	10,658人/年	9,981人/年	10,111
	特定介護予防福祉用具販売	5,322人/年	4,294人/年	4,057人/年	4,218
	住宅改修費の支給	8,822人/年	7,522人/年	7,049人/年	7,142
	介護予防住宅改修費の支給	5,563人/年	4,681人/年	4,562人/年	4,868
	居宅介護支援	61,498人/月	51,822人/月	54,896人/月	58,014
	介護予防支援	31,589人/月	26,383人/月	28,012人/月	30,455
	地域密着型サービス				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	853人/月	-	0人/月	51
	夜間対応型訪問介護	178人/月	171人/月	179人/月	176
	認知症対応型通所介護	2,737回/週	2,559回/週	2,514回/週	2,550
	介護予防認知症対応型通所介護	10回/週	10回/週	12回/週	12
	小規模多機能型居宅介護	732人/月	409人/月	546人/月	602
	介護予防小規模多機能型居宅介護	79人/月	40人/月	60人/月	80
	認知症対応型共同生活介護	3,515人/月	2,502人/月	2,679人/月	2,778
	介護予防認知症対応型共同生活介護	7人/月	6人/月	5人/月	4
	地域密着型特定施設入居者生活介護	145人/月	26人/月	29人/月	57
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	197人/月	47人/月	59人/月	68
	複合型サービス	81人/月	-	0人/月	27
	施設サービス				
	介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設を含む)	10,900人/月	9,202人/月	9,476人/月	9,703
	介護老人保健施設(介護療養型老人保健施設を含む)	7,136人/月	5,793人/月	6,032人/月	6,247
	介護療養型医療施設	810人/月	1,057人/月	914人/月	783
	介護予防事業				
	事業参加者数	11,669人/年	3,727人/年	5,327人/年	集計中(8月頃集計予定)
通所型介護予防事業	17,200回/年	11,924回/年	15,971回/年	17,835回/年	
訪問型介護予防事業	440回/年	153回/年	46回/年	76回/年	